

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における、同法第11条第1項に規定する国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の閲覧に係る事項及び第11条の2第1項に規定する個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の閲覧に係る事項を、次のとおり公表する。

令和3年6月1日

宮代町長 新井 康之

記

1 住民基本台帳法第11条第1項の規定による請求に係る事項の公表（同法第11条第3項による公表）

請求した機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
該当なし			

2 住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による申出に係る事項の公表（同法第11条の2第12項による公表）

申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
申出者(下段：委託者) 防衛省 自衛隊埼玉地方本部 本部長 山野 正志	自衛官等の募集に関する対象者抽出	令和2年6月18日	平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男女及び平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた男女 7名 学園台1～4丁目、笠原1～2丁目
申出者(下段：委託者) 株式会社 マーケティング・サービス 代表取締役 大竹 延幸 埼玉県知事 大野 元裕 (企画財政部計画調整課)	「令和2年度県民満足度調査」の対象者抽出	令和2年6月19日	字道佛 30名 満18歳以上

<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博</p> <p>日本銀行 情報サービス局 局長 林 信一郎 (共同申出者・委託者)</p>	<p>「生活意識に関するアンケート調査」の 対象者抽出</p>	<p>令和2年6月19日</p>	<p>字逆井、大字須賀、大字国納15人 20歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社 タイム・エージェント埼玉営業所 所長 鎌田 孝次</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 (県民生活部文化振興課)</p>	<p>「令和2年度県民文化芸術活動実態調査」の 対象者抽出</p>	<p>令和2年6月23日</p>	<p>大字和戸 18名 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社 マーケティング・サービス 代表取締役 大竹 延幸</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 (県民生活部広聴広報課)</p>	<p>「令和2年度埼玉県政世論調査」の 対象者抽出</p>	<p>令和2年7月22日</p>	<p>百間4丁目 30名 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社 マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 岩川 恵理子</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 (県民生活部男女共同参画課)</p>	<p>「男女共同参画に関する意識・実態調査」の 対象者抽出</p>	<p>令和2年7月30日</p>	<p>字東 30名 18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社サーベイリサーチセンター 全国ネットワーク部 代表取締役 藤澤 士朗</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 (県民生活部人権推進課)</p>	<p>「埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに 関する調査」の対象者抽出</p>	<p>令和2年8月6日</p>	<p>字中30名、和戸5丁目30名 合計60名 満18歳以上64歳以下</p>

<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>株式会社 タイム・エージェント埼玉営業所 営業所長 鎌田 孝次</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 (県民生活部人権推進課)</p>	<p>「人権に関する県民意識調査」の対象者抽出</p>	<p>令和2年9月29日</p>	<p>本田2丁目 30件 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者)</p> <p>一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦</p> <p>内閣府大臣官房政府広報室長 田中 愛智朗</p>	<p>「地域社会の暮らしに関する世論調査」の対象者抽出</p>	<p>令和2年10月7日</p>	<p>東姫宮1丁目 17件 満18歳以上</p>